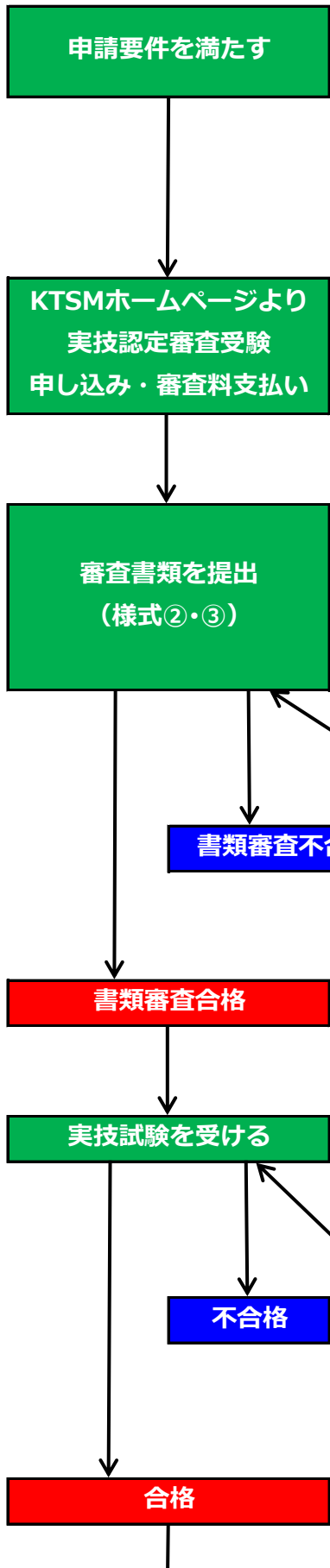


KTSM実技認定者資格取得から更新までのプロトコール



①KTSM会員であること

②実技セミナーを2回以上受講または、アドバイザーの経験がある

③以下の資格を有することが望ましい

・日本看護協会摂食嚥下障害認定師日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士

・日本言語聴覚士会嚥下専門言語聴覚士会など

(今後 2年以内に上記のいずれか取得を予定してる者)

④上記条件を満たしており、KTSM実技認定を希望する者

ホームページにて申し込む

申込み内容確認後、事務局より認定審査料について連絡があるため、振込みにて支払う(2015年7月1日現在10,000円)

・申込みから1か月以内に様式②、③を全て揃った状態で提出する

・口から食べるためのアプローチとその結果報告3例(様式②)

・KTSM実技セミナーで得た理論・知識技術を参考に、企画した勉強会や研修会の実施。その際の計画書、配布資料、終了概要報告書(研修会に使用した資料、アンケート結果など)(様式③)

様式②・③の再提出

・担当者からのコメントに対し約1~2週間で追加・修正を行う

・再提出は3回まで可

・再提出期限の超過や3回目の不合格者は無効となり新規申込みとなる

※研修内容が合格に満たないと判断した場合、再度研修を計画・開催していただく場合がございます。

・試験内容は、重度摂食嚥下障害者の口腔ケア、ポジショニング、ベッドサイドスクリーニング評価、食事介助方法、セルフケアへの援助技術などを網羅した一連の実技を50項目で評価。

・100点満点として80点以上を合格とする。

・評価者は実技認定者が複数で行い、平均点数を評価点とする。

再試験

・参加可能な実技セミナーでの実技審査に申し込む

・実技認定再審査料(5,000円)の支払い

・事務局より試験結果を連絡

・様式④の提出

実技認定者

「実技認定証」の発行

＜実技認定者の役割＞

- ・ 口から食べ続けたいと願う当事者やご家族への実践的サポートと、人材拡充のための啓発活動
- ・ KTSM全国大会に参加
- ・ KTSM実技セミナーでのアドバイザー
- ・ 摂食嚥下障害者への実践的アプローチや研修等の企画
- ・ 有効期間内に、専門資格を取得

* 資格の有効期限は、資格を有した年月から起算して3年間とする

認定資格更新

☆ 実技認定更新審査受験資格

- ・ 3年毎更新（2017年8月現在、更新料10,000円）
- ・ リハ学会認定士などの資格を保有もしくは受験していることが望ましい
- ・ アドバイザーとして実技セミナーに3回以上参加していること
- ・ 研修や実技セミナーなどを1年に1回以上企画していること
- ・ 事例の提出（1事例）
- ・ 組織変化の報告
- ・ KTSM全国大会に2年に1回は参加していること
- ・ 実技認定者ブラッシュアップ研修に3年に1回は出席していること

実技認定者特典

- ・ 実技セミナーにアドバイザーとして参加できる
- ・ 「KTSM実技認定者」の名称が使用できる
- ・ 実技認定者研修に参加できる
- ・ KTSM資料や画像を使用した研修会の実施が可能